

第1号報告

平成28年度事業報告

I. 事業概況

沼津法人会は、今年度創立60周年を迎えました。また、青年部会並びに女性部会においては創立30周年となる節目の年でありました。法人会の理念である「税のオピニオンリーダー」として企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体であるべく各種事業に積極的に取り組んでまいりました。また同時に、法人会組織の充実を図るため、会員の増強や福利厚生事業の充実、また広報活動に努めてまいりました。

平成28年度の主たる事業内容は、以下の通りとなります。

II. 主たる事業報告

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（公1）

（1） 税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象として、税制・税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを、税務署専門官をはじめ専門的知識を有する講師を招き実施し、税知識の普及による納税意識の高揚に努めました。

（2） 税に関する普及広報事業

広報誌「ぬまほう i」を年4回発行し、税に関する最新の情報をその都度採りあげました。また、地域の企業紹介や、各部会等の活動報告及び今後の行事予定を盛り込み法人会活動の周知を図るとともに、全法連機関紙「ほうじん」、静岡県発行「県税のしおり」の配布も併せて行ないました。各支部、部会、本会の其々の事業においては周知を図るため、案内チラシ、ホームページによる広報活動を行いました。

（3） 税の啓発及び租税教育事業

女性部会は、次世代を担う児童や生徒に税金への理解と関心を深める目的で、小学校全学年児童を対象に「夏休み親子税金教室」を沼津市内、御殿場市内の2か所で開催しました。

また、小学校4～6年生の児童を対象にした「税に関する絵はがきコンクール」の葉書を管内の小学校に持参し対象児童に配布したところ総数446枚の応募があり、優秀作品に対し表彰を行いました。

青年部会は、県立裾野高校の生徒を対象に「会社設立に際し税知識はどの程度必要になるか」をテーマに租税教育を2回にわたり実施しました。

また、沼津駿東地区租税教育推進協議会租税教室に、青年部会・女性部会・支部役員の租税教育研修を受講した担当者が講師となって地域の小学校で租税教室を実施しました。

（4） 税制改正への提言事業

税制委員会において「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに、法人の税負担のあり方、所得税、相続・贈与税のあり方、消費税、地方税のあり方、また、今後の社会保障制度のあり方について、現状の認識と今後の方向性について議論を深め、意見を取りまとめて県連税制委員会へ提出しました。10月の全法連全国大会（長崎大会）の決議に基づき、提言書を地元選出国會議員3名及び沼津市長、沼津市市議會議長に対して要望活動を行いました。

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業（公2）

（1） 講演会等事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象として、経済、経営、歴史、文化、健康等をテーマにした講演会を、専門的知識を有する講師により無料で実施しました。講演会等の日時、テーマ、会場等の詳細については、広報誌、案内チラシ、ホームページ、並びに地元新聞等により広く告知しました。また、各種セミナー等に出席できない会員や一般向けには柵ブレーションによるインターネットセミナーにて対応し、誰でも無料で利用できるように配慮しています。

(2) 視察研修事業

地方創生が課題となるなか、地域の活性化で注目を浴びている商業施設や先端技術施設、また新たな観光地として話題となっている地域施設等を視察研修の対象とし、会員・一般を問わず広く参加者を募り実施しました。

(3) 地域イベントへの参加・協賛事業

各支部は、所属する地域のイベント（産業祭、健康祭、ウォーキングイベント、清掃活動等）に積極的に参加し、地域のそれぞれの特色に触れ住民との連携を深める活動を行いました。

(4) 地域社会との交流事業

法人会管轄区域内の企業や地域社会との交流を深め、地域の活性化、環境対策としての美化運動、健康増進となる活動の展開を行いました。具体的には、中高年の健康増進や屋外活動を支援する事業として「江の島・鎌倉」への健康ハイキング、地域内に住居・勤務する結婚期を迎えた男女の出会いの推進としての婚活パーティ、公共の場所等の清掃活動や地域環境美化を図る事業として戸田御浜海岸清掃事業を実施しました。

(5) 地域の文化向上に関する事業

青年部会による「税を考える週間」記念チャリティーコンサートは、「プラハ・バロック合奏団」を招聘して開催し、多くの市民から好評を得ました。また、支部・ブロックにおいても文化講演会、古典芸能鑑賞会を開催し、地域の文化向上に寄与いたしました。

(6) 地域福祉に関する事業

a) 慈善・寄付事業

第1ブロック主催のコンサートでは、管内の総合病院へ出張コンサートを併せて行い、入院患者から大変喜ばれました。メインのコンサートの合間には、障がいのある高校生による合唱も行われ、法人会活動に馴染みのない市民の参加が得られた事業となりました。

青年部会による「税を考える週間」記念チャリティーコンサートや他のイベントでの寄付金は「東日本大震災復興支援金」として、岩手県釜石市及び大槌町に青年部会有志が訪問し手渡しました。

b) 「がん」に関する情報提供と「がんセンターよろず相談」と連携した「がん患者さんの就労支援」事業

県立がんセンター「よろず相談」と連携して「がん患者の就労支援を行いました」が、本年度は相談件数が1件に留まりました。がんに関するDVDによる情報提供は、通年実施しています。

3. 会員の福利厚生等に資するための事業（収1）

経営者が抱える様々なリスクに対応し、企業の安定経営、経営者及び従業員等の生活の安定を確保することを目的とした大同生命経営者大型保障制度、A I U損害保険ビジネスガードシリーズ、アフラックがん保険・医療保険の加入推進を行いました。これらの制度委託は全法連が行っており、当法人会の受け取る助成金の原資となっています。

4. 会員の交流に資するための事業（他1）

全国の法人会との連携強化及び親睦・交流を目的や当法人会内の会員間の情報交換や会員相互の親睦を図るため、法人会全国大会、全国青年の集い、全国女性フォーラム等へ参加しました。また、当法人会内において支部、青年部会、女性部会、経営研究部会による情報交換会及び親睦会を行いました。

5. その他当会の目的を達成するために必要な事業

公益認定法、一般社団法人・一般財団法人に関する法律等に基づき、本年度に静岡県経済産業部税務課による立入検査が行われました。検査事項に基づき公益法人として事業内容の充実と会計処理の正確性、また公益法人としての安定と事業の継続性を図るべく、様々な改善を今後実行していきます。